

千葉県告示第423号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月25日

千葉市長 熊谷俊人

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称 ライフタウン稲毛自治会

(2) 代表者氏名及び住所

吉野 琢生

千葉市稲毛区長沼町150番地49

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者氏名

「藤井 政国」を「吉野 琢生」に改める。

(2) 代表者住所

「千葉市稲毛区長沼町150番地100」を「千葉市稲毛区長沼町150番地49」に改める。

(3) 規約に定める目的

「(2) 美化・清掃等区域内の環境整備に関すること」を  
「(2) 美化・清掃・緑化の推進等区域内の環境整備に関すること」に改める。